

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、労働者派遣事業にかかる情報を以下の通り公開いたします。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等【対象期間:2024年4月～2025年3月】

派遣労働者の数	5名
派遣先数	3社
派遣料金の平均額	28,950円／8時間
賃金の平均額	19,372円／8時間
教育訓練の内容	情報セキュリティ教育、品質管理教育、メンタルヘルスケア教育 階層別研修(一般職、エキスパート、グループリーダー、課長、部長)
その他福利厚生について	健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険への加入あり
マージン率	33.1%

●マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

●派遣料金の1人あたりの平均額 = (派遣料金の総額 ÷ 派遣労働者の総労働時間) × 8 ※1日8時間換算

●派遣社員の賃金の平均額 = (派遣社員の賃金の総額 ÷ 派遣労働者の総労働時間) × 8 ※1日8時間換算

●派遣労働者の数は通常の常時雇用する労働者換算の1日平均

※マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等)なども含まれております。

2. 待遇決定方式の情報提示

・労使協定を締結しているか否か : 締結している

・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣契約にて業務に従事する社員

・労使協定の有効期限の終期 : 2025年3月31日

エス・トータルサポート株式会社